

令和7年11月10日

立候補予定者 各位

湯沢町選挙管理委員会事務局

回 答 書

令和7年11月6日開催の湯沢町長選挙及び湯沢町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会における質問事項について、下記のとおり回答いたしますのでご確認願います。

記

- Q1：「選挙事務所を設置したときは、直ちに選挙管理委員会に選挙事務所設置届を提出しなければならない」とありますが、提出はいつすれば良いのでしょうか？
- A1：選挙運動に係る選挙事務所の設置は、候補者の届出のあった日から投票日の前日までに限りすることができます。候補者届出日以降、選挙事務所を設置したら直ちに、選挙管理委員会へ設置届を提出してください。

【問い合わせ先】

湯沢町選挙管理委員会事務局

TEL 025-784-2212

FAX 025-784-2505